

農業経営法人化推進事業

現状と課題及び課題解決の方向性

1 現状と課題

● 農業経営の法人化推進

県では農業経営体の経営基盤を強化するため、農業経営の法人化を推進しており、令和4年度末の農業法人数は1,322法人（内、認定農業者527法人（令和4年度末速報値））。

● 認定農業者の法人化割合は1割程度

経営改善（規模拡大等）に取り組む認定農業者5,063経営体（令和4年度末速報値）の内、法人化している経営体は527経営体（令和4年度末速報値）であり更なる推進が必要。

● 農業経営相談は年間500件程度

県が設置する農業経営に係る相談窓口では年間500件程度（税務等の知識を必要とする高度な相談を含む）の相談を受けており、相談窓口の整備が必要。

2 課題解決の方向性

● 農業経営体の経営基盤を強化するために、認定農業者等に対し法人化を啓発し法人化志向農家を育成するとともに農業経営の法人化を推進する。

● 税務等の知識を必要とする高度な相談に対応するため、税理士等の専門家に相談できる体制（農業経営・就農支援センター）を整備する。

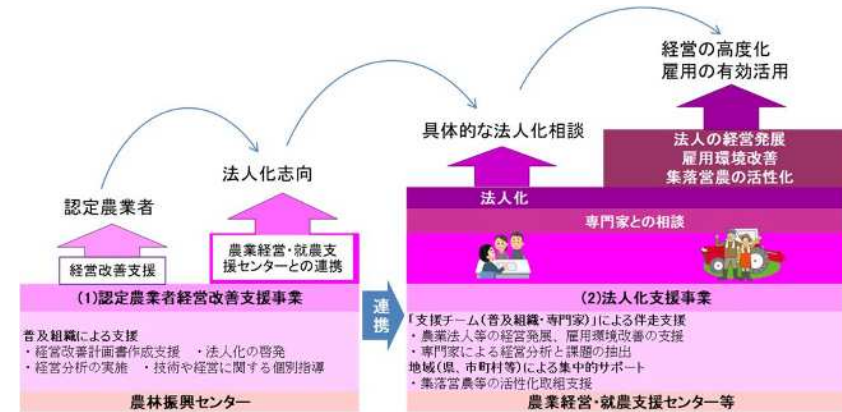
担当 農業支援課 経営体支援担当

電話 048-830-4055

24,036千円(国定額・県)

事業内容及び事業スキーム

- ① 認定農業者経営改善支援事業 4,142千円(国定額・県)
認定農業者などの担い手に対し、生産技術や経営改善についての個別指導や研修会を開催。認定農業者などに普及指導員が法人化啓発を実施。
- ② 法人化支援事業 19,894千円（国定額）
農業経営・就農支援センターを整備し、県が商工団体等の幅広い分野と連携し、法人化相談のうち専門性の高い相談に対応できる税理士等の専門家を派遣。
また、集落営農等の活性化に向けたビジョンづくり、その実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織体制の強化など地域の状況を踏まえ総合的に支援。



事業から得られる成果（アウトプット及びアウトカム指標）

農業経営・就農支援センターの専門家等を派遣し、農業経営体の経営改善・法人化を推進。
→農業法人数 1,440法人（R6年度末）